

第1回都有地活用推進本部 議事要旨

○ 日 時 平成28年9月26日（月） 11時00分～11時35分

○ 場 所 都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

○ 議事次第

1 開 会

2 座長（川澄副知事）挨拶

- ・9月9日、都は深刻化する待機児童問題を踏まえ、緊急対策とこれを実現するための補正予算案を発表した。
- ・本対策では、今年度中に当初計画から5千人増となる1万7千人分の保育サービスの整備を目標とし、3つの柱と11の対策を盛り込んだ。
- ・「都有地活用推進本部」は、本対策の柱の一つである「保育所等の整備促進」に向け、各局が所管する都有地の活用方策を検討し、全庁横断的に取組を実施していくために設置された。
- ・待機児童問題は、都民にとって大変優先度の高い、スピード感が求められる問題である。今回実施していく全庁的な取組を進めていくためには、一部の局の努力だけでは限界がある。
- ・待機児童問題を自らの局の課題として捉え、推進本部が進める土地の洗い出しや、民間事業者からの照会や提案への対応などについて、迅速かつ主体的に取り組んでほしい。

3 議 題

各議題について、次の資料に基づき、事務局の財務局及び福祉保健局から説明

- (1) 推進本部発足について【資料1-1、1-2】
- (2) 待機児童解消に向けた緊急対策の取組について【資料2】
- (3) 各取組について【資料3】
 - ① 区市町村へのリストの情報提供について
 - ② 都有地の全庁的な洗い出しと活用可能性等の検討
 - ③ 民間保育事業者からの照会や提案に対応する窓口「とうきょう保育ほうれんそう」
 - ④ 地元調整における支援体制の整備各取組とも、資料3を踏まえて進めていくことで了承された。
- (4) 今後の予定について【資料4】
- (5) その他

4 主な発言

- ・今回の緊急対策では、区市町村や民間事業者との連携を強化していくことになっており、これまで以上に都有地に関する関心も高まるため、しっかりと対応していくことが必要である。
- ・一方で、行政財産については、それぞれの目的もあるため、その内容を踏まえた洗い出しや一層の有効活用が必要である。
- ・待機児童対策については、スピード感が大事である。